

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1550 209 1848 256" style="text-align: right;">別紙1-8（1/6）</p> <p data-bbox="1041 331 1393 368">原品5-5-技技1（女川）</p> <p data-bbox="1171 651 1704 687" style="text-align: center;">原子炉施設保安運営委員会要領書</p> <p data-bbox="1397 828 1514 879" style="text-align: center;">抜粋</p> <p data-bbox="1178 1134 1704 1166" style="text-align: center;">昭和58年 9月21日（制定）</p> <p data-bbox="1200 1198 1664 1230" style="text-align: center;">2021年7月1日（第44回改正）</p> <p data-bbox="1323 1326 1554 1358" style="text-align: center;">女川原子力発電所</p>	<p data-bbox="1906 236 2040 256">・文書名の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1532 213 1800 256">別紙1-8（2/6）</p> <div data-bbox="1057 274 1805 1305" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 334px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1308 1374 1823 1417">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 236 2024 260">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1525 212 1794 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙1-8（3/6）</div> <div data-bbox="1057 264 1789 1350" style="border: 2px solid black; height: 680px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1308 1374 1821 1414" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1534 209 1803 252">別紙1-8（4/6）</p> <div data-bbox="1057 264 1800 1350" style="border: 2px solid black; height: 680px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1308 1374 1823 1417">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 236 2024 260">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1525 212 1794 252">別紙1-8（5/6）</p> <div data-bbox="1061 284 1805 1342" style="border: 2px solid black; height: 663px; width: 332px; margin: 20px auto;"></div> <p data-bbox="1301 1374 1816 1414">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 236 2022 260">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1534 215 1803 255">別紙1-8（6/6）</p> <div data-bbox="1057 304 1798 616" style="border: 1px solid black; height: 195px; width: 331px; margin: 20px auto;"></div> <p data-bbox="1310 1372 1825 1412" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1904 236 2027 263">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																																														
<p style="text-align: center;">別紙1-8 (1/1)</p> <p style="text-align: center;">原子力発電保安委員会の開催実績（令和2年度）</p> <p style="text-align: right;">②-11</p> <table border="1" data-bbox="118 325 920 1241"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>回数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>5月</td><td>2</td><td>・島根原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可申請 ・島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画の変更認可申請 ・島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正</td></tr> <tr><td>6月</td><td>2</td><td>・原子力災害対策規程 原子力災害対策細則の改正 ・核燃料物質使用の変更届出</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1</td><td>・島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正</td></tr> <tr><td>8月</td><td>2</td><td>・島根原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書の一部補正 ・島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書の一部補正 ・原子力災害対策規程の改正</td></tr> <tr><td>9月</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td>1</td><td>・原子力発電所運転責任者に係る合否判定等業務等に関する標準書の改正</td></tr> <tr><td>12月</td><td>1</td><td>・島根原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可申請</td></tr> <tr><td>1月</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td>1</td><td>・原子力発電所運転責任者に係る合否判定等業務等に関する標準書の改正</td></tr> <tr><td>3月</td><td>2</td><td>・原子力災害対策規程 原子力災害対策細則の改正 ・島根原子力発電所2号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書本文に記載の構築物、系統及び機器の変更 ・原子力発電所運転責任者の合否判定等業務等の実施に関する手順書の改正 ・原子力発電所運転責任者の合否判定を行う判定機関の指定 ・2021年度島根原子力発電所保安教育実施計画の策定</td></tr> </tbody> </table>	開催月	回数	内容	4月	0		5月	2	・島根原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可申請 ・島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画の変更認可申請 ・島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正	6月	2	・原子力災害対策規程 原子力災害対策細則の改正 ・核燃料物質使用の変更届出	7月	1	・島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正	8月	2	・島根原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書の一部補正 ・島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書の一部補正 ・原子力災害対策規程の改正	9月	0		10月	0		11月	1	・原子力発電所運転責任者に係る合否判定等業務等に関する標準書の改正	12月	1	・島根原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可申請	1月	0		2月	1	・原子力発電所運転責任者に係る合否判定等業務等に関する標準書の改正	3月	2	・原子力災害対策規程 原子力災害対策細則の改正 ・島根原子力発電所2号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書本文に記載の構築物、系統及び機器の変更 ・原子力発電所運転責任者の合否判定等業務等の実施に関する手順書の改正 ・原子力発電所運転責任者の合否判定を行う判定機関の指定 ・2021年度島根原子力発電所保安教育実施計画の策定	<p style="text-align: center;">別紙1-9 (1/1)</p> <p style="text-align: center;">原子炉施設保安委員会の開催実績（令和2年度）</p> <p style="text-align: right;">②-10</p> <table border="1" data-bbox="1010 325 1861 1321"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>回数</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>4</td><td>・女川および東通原子力発電所原子炉施設保安規定の改正について ・廃止措置段階移行におけるQMS文書改正および新規制定</td></tr> <tr><td>5月</td><td>2</td><td>・女川および東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正について ・女川および東通原子力発電所原子炉施設保安規定の改正について ・女川原子力発電所2号機工事計画認可の補正手続きについて</td></tr> <tr><td>6月</td><td>0</td><td>—</td></tr> <tr><td>7月</td><td>2</td><td>・廃止措置計画変更認可申請について ・防災業務計画の修正について</td></tr> <tr><td>8月</td><td>3</td><td>・廃止措置計画変更認可申請について ・女川および東通原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の一部補正について</td></tr> <tr><td>9月</td><td>1</td><td>・女川2号機工事計画認可申請書の提出について</td></tr> <tr><td>10月</td><td>1</td><td>・運転責任者合否判定結果</td></tr> <tr><td>11月</td><td>2</td><td>・「運転責任者に係る合否判定等業務等に関する要領」の改正について ・女川原子力発電所第3号機サブプレッションプール水貯蔵タンクの設置時期変更（原子炉設置変更許可申請書工事計画の変更）について ・女川原子力発電所2号機工事計画認可の補正手続きについて</td></tr> <tr><td>12月</td><td>1</td><td>・廃止措置計画変更認可申請の補正について</td></tr> <tr><td>1月</td><td>1</td><td>・「原子力QMS 運転業務要領」の改正について</td></tr> <tr><td>2月</td><td>3</td><td>・2021.7組織整備に伴う保安規定改正について ・「運転責任者に係る合否判定等業務等に関する要領」の補正申請について ・女川2号機工認の補正申請について</td></tr> <tr><td>3月</td><td>2</td><td>・女川1号廃止措置実施方針の改正について ・女川2号機工事計画書の補正について</td></tr> </tbody> </table>	開催月	回数	主な内容	4月	4	・女川および東通原子力発電所原子炉施設保安規定の改正について ・廃止措置段階移行におけるQMS文書改正および新規制定	5月	2	・女川および東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正について ・女川および東通原子力発電所原子炉施設保安規定の改正について ・女川原子力発電所2号機工事計画認可の補正手続きについて	6月	0	—	7月	2	・廃止措置計画変更認可申請について ・防災業務計画の修正について	8月	3	・廃止措置計画変更認可申請について ・女川および東通原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の一部補正について	9月	1	・女川2号機工事計画認可申請書の提出について	10月	1	・運転責任者合否判定結果	11月	2	・「運転責任者に係る合否判定等業務等に関する要領」の改正について ・女川原子力発電所第3号機サブプレッションプール水貯蔵タンクの設置時期変更（原子炉設置変更許可申請書工事計画の変更）について ・女川原子力発電所2号機工事計画認可の補正手続きについて	12月	1	・廃止措置計画変更認可申請の補正について	1月	1	・「原子力QMS 運転業務要領」の改正について	2月	3	・2021.7組織整備に伴う保安規定改正について ・「運転責任者に係る合否判定等業務等に関する要領」の補正申請について ・女川2号機工認の補正申請について	3月	2	・女川1号廃止措置実施方針の改正について ・女川2号機工事計画書の補正について	<p>・開催実績の相違</p>
開催月	回数	内容																																																																														
4月	0																																																																															
5月	2	・島根原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可申請 ・島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画の変更認可申請 ・島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正																																																																														
6月	2	・原子力災害対策規程 原子力災害対策細則の改正 ・核燃料物質使用の変更届出																																																																														
7月	1	・島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正																																																																														
8月	2	・島根原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書の一部補正 ・島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書の一部補正 ・原子力災害対策規程の改正																																																																														
9月	0																																																																															
10月	0																																																																															
11月	1	・原子力発電所運転責任者に係る合否判定等業務等に関する標準書の改正																																																																														
12月	1	・島根原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可申請																																																																														
1月	0																																																																															
2月	1	・原子力発電所運転責任者に係る合否判定等業務等に関する標準書の改正																																																																														
3月	2	・原子力災害対策規程 原子力災害対策細則の改正 ・島根原子力発電所2号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書本文に記載の構築物、系統及び機器の変更 ・原子力発電所運転責任者の合否判定等業務等の実施に関する手順書の改正 ・原子力発電所運転責任者の合否判定を行う判定機関の指定 ・2021年度島根原子力発電所保安教育実施計画の策定																																																																														
開催月	回数	主な内容																																																																														
4月	4	・女川および東通原子力発電所原子炉施設保安規定の改正について ・廃止措置段階移行におけるQMS文書改正および新規制定																																																																														
5月	2	・女川および東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正について ・女川および東通原子力発電所原子炉施設保安規定の改正について ・女川原子力発電所2号機工事計画認可の補正手続きについて																																																																														
6月	0	—																																																																														
7月	2	・廃止措置計画変更認可申請について ・防災業務計画の修正について																																																																														
8月	3	・廃止措置計画変更認可申請について ・女川および東通原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の一部補正について																																																																														
9月	1	・女川2号機工事計画認可申請書の提出について																																																																														
10月	1	・運転責任者合否判定結果																																																																														
11月	2	・「運転責任者に係る合否判定等業務等に関する要領」の改正について ・女川原子力発電所第3号機サブプレッションプール水貯蔵タンクの設置時期変更（原子炉設置変更許可申請書工事計画の変更）について ・女川原子力発電所2号機工事計画認可の補正手続きについて																																																																														
12月	1	・廃止措置計画変更認可申請の補正について																																																																														
1月	1	・「原子力QMS 運転業務要領」の改正について																																																																														
2月	3	・2021.7組織整備に伴う保安規定改正について ・「運転責任者に係る合否判定等業務等に関する要領」の補正申請について ・女川2号機工認の補正申請について																																																																														
3月	2	・女川1号廃止措置実施方針の改正について ・女川2号機工事計画書の補正について																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																												
<p style="text-align: center;">別紙1-9（1/2）</p> <p style="text-align: center;">原子力発電保安運営委員会の開催実績（令和2年度）</p> <p style="text-align: right;">②-12</p>	<p style="text-align: center;">別紙1-10（1/1）</p> <p style="text-align: center;">原子炉施設保安運営委員会の開催実績（令和2年度）</p> <p style="text-align: right;">②-11</p>	<p>・開催実績の相違</p>																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>回数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>1</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 他の施設から得られる知見に係る予防処置について 初期消火活動体制の定期的な評価結果について </td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>5</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 3号機燃料取扱設備 点検計画の策定について 3号機燃料取扱設備 点検計画の策定について 2号機 巡視点検要領書の第50次改正について 放射線管理要領書の第26次改正について 2号機 巡視点検要領書の第51次改正について 1号機 巡視要領書の第59次改正について </td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1号機 定期試験要領書の第57次改正について 2号機 定期試験要領書の第53次改正について 2号機 定検時定期試験要領書の第28次改正について 2号機 発電所起動停止運転要領書の第27次改正について 他の施設から得られる知見に係る予防処置について 他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について 2号機点検計画の策定について（非常用ディーゼル発電機ロックアウトリレー取替） 1号機点検計画の策定について（定期事業者検査および対象機器の追加他） </td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 2号機点検計画の策定について（非常用ディーゼル発電機ロックアウトリレー取替） 2020年度 施設管理要領に基づく施設管理の有効性評価について 2号機点検計画の変更について（HVC給気隔離弁） 異常事象発生時の対応要領の第91次改正について 他の施設から得られる知見に係る予防処置について 発電所構内におけるアマチュア無線機の使用に関する対応 対応計画書について 島根原子力発電所 定期安全レビュー実施手順書の第15次改正について </td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>5</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について 放射線業務に関する自主点検の実施および報告に係る対応計画書について LCO逸脱事象発生時の原子力規制庁実用炉監視部門への報告に係る業務計画について </td> </tr> </tbody> </table>	開催月	回数	内 容	4月	1	<ul style="list-style-type: none"> 他の施設から得られる知見に係る予防処置について 初期消火活動体制の定期的な評価結果について 	5月	5	<ul style="list-style-type: none"> 3号機燃料取扱設備 点検計画の策定について 3号機燃料取扱設備 点検計画の策定について 2号機 巡視点検要領書の第50次改正について 放射線管理要領書の第26次改正について 2号機 巡視点検要領書の第51次改正について 1号機 巡視要領書の第59次改正について 	6月	3	<ul style="list-style-type: none"> 1号機 定期試験要領書の第57次改正について 2号機 定期試験要領書の第53次改正について 2号機 定検時定期試験要領書の第28次改正について 2号機 発電所起動停止運転要領書の第27次改正について 他の施設から得られる知見に係る予防処置について 他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について 2号機点検計画の策定について（非常用ディーゼル発電機ロックアウトリレー取替） 1号機点検計画の策定について（定期事業者検査および対象機器の追加他） 	7月	3	<ul style="list-style-type: none"> 2号機点検計画の策定について（非常用ディーゼル発電機ロックアウトリレー取替） 2020年度 施設管理要領に基づく施設管理の有効性評価について 2号機点検計画の変更について（HVC給気隔離弁） 異常事象発生時の対応要領の第91次改正について 他の施設から得られる知見に係る予防処置について 発電所構内におけるアマチュア無線機の使用に関する対応 対応計画書について 島根原子力発電所 定期安全レビュー実施手順書の第15次改正について 	8月	0		9月	5	<ul style="list-style-type: none"> 他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について 放射線業務に関する自主点検の実施および報告に係る対応計画書について LCO逸脱事象発生時の原子力規制庁実用炉監視部門への報告に係る業務計画について 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>回数</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>8</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所原子炉施設保安規定の改正について 1号機廃止措置に伴う三次標準文書および運転手順書の改正について </td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度保安教育実施計画の改正について 「原7-5-保保4（女川）計画必修作業要領書」の改正について </td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 廃止措置工事に伴う2号炉および3号炉への影響確認について </td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「原7-1-技防2（女川）女川原子力発電所防火管理要領書」の改正について 「原7-12-環廃1（女川）廃止措置工事管理手順書」の制定について </td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画変更認可申請について 女川原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の一部補正について </td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所第2号機および第3号機第10編定期試験手順書の改正について 「原7-5-保工2（女川）必修作業依頼表および必修作業票の運用要領書」の改正について </td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「原7-1-技技4（女川）プラント停止中の安全確保のための管理要領書」の改正について </td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「原7-5-保保1（女川）必修業務実施要領書」の改正について </td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「故障・トラブル時等の対応手順書」の改正について 女川原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画変更認可申請書の補正について </td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「原7-4-総警1（女川）女川原子力発電所保全区域および周辺監視区域管理要領書」の改正について </td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「原7-5-保保1（女川）必修業務実施要領書」の改正について </td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度保安教育実施計画の策定について </td> </tr> </tbody> </table>	開催月	回数	主な内容	4月	8	<ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所原子炉施設保安規定の改正について 1号機廃止措置に伴う三次標準文書および運転手順書の改正について 	5月	4	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度保安教育実施計画の改正について 「原7-5-保保4（女川）計画必修作業要領書」の改正について 	6月	3	<ul style="list-style-type: none"> 廃止措置工事に伴う2号炉および3号炉への影響確認について 	7月	3	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-1-技防2（女川）女川原子力発電所防火管理要領書」の改正について 「原7-12-環廃1（女川）廃止措置工事管理手順書」の制定について 	8月	2	<ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画変更認可申請について 女川原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の一部補正について 	9月	3	<ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所第2号機および第3号機第10編定期試験手順書の改正について 「原7-5-保工2（女川）必修作業依頼表および必修作業票の運用要領書」の改正について 	10月	3	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-1-技技4（女川）プラント停止中の安全確保のための管理要領書」の改正について 	11月	2	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-5-保保1（女川）必修業務実施要領書」の改正について 	12月	4	<ul style="list-style-type: none"> 「故障・トラブル時等の対応手順書」の改正について 女川原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画変更認可申請書の補正について 	1月	3	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-4-総警1（女川）女川原子力発電所保全区域および周辺監視区域管理要領書」の改正について 	2月	2	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-5-保保1（女川）必修業務実施要領書」の改正について 	3月	2	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度保安教育実施計画の策定について 	
開催月	回数	内 容																																																												
4月	1	<ul style="list-style-type: none"> 他の施設から得られる知見に係る予防処置について 初期消火活動体制の定期的な評価結果について 																																																												
5月	5	<ul style="list-style-type: none"> 3号機燃料取扱設備 点検計画の策定について 3号機燃料取扱設備 点検計画の策定について 2号機 巡視点検要領書の第50次改正について 放射線管理要領書の第26次改正について 2号機 巡視点検要領書の第51次改正について 1号機 巡視要領書の第59次改正について 																																																												
6月	3	<ul style="list-style-type: none"> 1号機 定期試験要領書の第57次改正について 2号機 定期試験要領書の第53次改正について 2号機 定検時定期試験要領書の第28次改正について 2号機 発電所起動停止運転要領書の第27次改正について 他の施設から得られる知見に係る予防処置について 他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について 2号機点検計画の策定について（非常用ディーゼル発電機ロックアウトリレー取替） 1号機点検計画の策定について（定期事業者検査および対象機器の追加他） 																																																												
7月	3	<ul style="list-style-type: none"> 2号機点検計画の策定について（非常用ディーゼル発電機ロックアウトリレー取替） 2020年度 施設管理要領に基づく施設管理の有効性評価について 2号機点検計画の変更について（HVC給気隔離弁） 異常事象発生時の対応要領の第91次改正について 他の施設から得られる知見に係る予防処置について 発電所構内におけるアマチュア無線機の使用に関する対応 対応計画書について 島根原子力発電所 定期安全レビュー実施手順書の第15次改正について 																																																												
8月	0																																																													
9月	5	<ul style="list-style-type: none"> 他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について 放射線業務に関する自主点検の実施および報告に係る対応計画書について LCO逸脱事象発生時の原子力規制庁実用炉監視部門への報告に係る業務計画について 																																																												
開催月	回数	主な内容																																																												
4月	8	<ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所原子炉施設保安規定の改正について 1号機廃止措置に伴う三次標準文書および運転手順書の改正について 																																																												
5月	4	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度保安教育実施計画の改正について 「原7-5-保保4（女川）計画必修作業要領書」の改正について 																																																												
6月	3	<ul style="list-style-type: none"> 廃止措置工事に伴う2号炉および3号炉への影響確認について 																																																												
7月	3	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-1-技防2（女川）女川原子力発電所防火管理要領書」の改正について 「原7-12-環廃1（女川）廃止措置工事管理手順書」の制定について 																																																												
8月	2	<ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画変更認可申請について 女川原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の一部補正について 																																																												
9月	3	<ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所第2号機および第3号機第10編定期試験手順書の改正について 「原7-5-保工2（女川）必修作業依頼表および必修作業票の運用要領書」の改正について 																																																												
10月	3	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-1-技技4（女川）プラント停止中の安全確保のための管理要領書」の改正について 																																																												
11月	2	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-5-保保1（女川）必修業務実施要領書」の改正について 																																																												
12月	4	<ul style="list-style-type: none"> 「故障・トラブル時等の対応手順書」の改正について 女川原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画変更認可申請書の補正について 																																																												
1月	3	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-4-総警1（女川）女川原子力発電所保全区域および周辺監視区域管理要領書」の改正について 																																																												
2月	2	<ul style="list-style-type: none"> 「原7-5-保保1（女川）必修業務実施要領書」の改正について 																																																												
3月	2	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度保安教育実施計画の策定について 																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）		女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
別紙1-9（2/2）			
開催月	回数	内 容	
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・異常事象発生時の対応要領の第93次改正について ・施設管理要領の第35次改正について ・運転管理要領の第31次改正について ・2号機定検時定期試験要領書の第29次改正について ・燃料管理要領の第19次改正について ・放射線管理要領の第27次改正について ・放射性廃棄物管理要領の第21次改正について 	②-12
10月	2	<ul style="list-style-type: none"> ・2号機ディーゼル燃料貯蔵タンク室砂詰工事に伴う点検計画変更について ・他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について ・2号機巡視点検要領書の第55次改正について ・運転管理手順書の第98次改正について ・引継および周知手順書の第59次改正について 	
11月	1	<ul style="list-style-type: none"> ・他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について ・BWRクロスビームプラントの燃料支持金具オリフィスの圧力損失に係わる対応に係る業務計画について 	
12月	2	<ul style="list-style-type: none"> ・他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について ・異常事象発生時の対応要領の第94次改正について ・電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令等の施行等に係る業務計画について 	
1月	2	<ul style="list-style-type: none"> ・島根原子力発電所2号機 定期安全レビュー実施計画書（案）について ・他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について ・島根2号機PCVおよびRPVの点検計画（長期停止分）の変更について ・2号機 巡視点検要領書の第57次改正について ・1号機 巡視要領書の第62次改正について ・施設管理要領の第36次改正について 	
2月	2	<ul style="list-style-type: none"> ・1, 2号機点検計画の変更（中央制御室エリアモニタ設置工事完了に伴う定事検タスクの追加・削除）について ・1号機廃止措置段階第2回保全サイクルの保全の有効性評価 ・2号機点検計画変更について（配電盤） ・異常事象発生時の対応要領の第95次改正について 	
3月	2	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線管理要領の第28次改正について ・施設管理要領の第37次改正について ・運転管理要領の第32次改正について 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）

別紙2-1（1/1）

③-1
④-1

電源事業本部（原子力品質保証，原子力管理，原子力安全技術，電源土木，電源建築）及び島根原子力発電所在籍技術者並びに有資格者の人数

（令和3年4月1日現在）

	技術者の総人数	技術者のうち管理者の人数	技術者のうち有資格者数				
			原子炉主任技術者有資格者の人数	第一種放射線取扱主任者有資格者の人数	第一種ボイラー・タービン主任技術者有資格者の人数	第一種電気主任技術者有資格者の人数	運転責任者の基準に適合した者の人数
電源事業本部 (原子力品質保証, 原子力管理, 原子力安全技術)	168	27 (27)	16	48	1	4	1
電源事業本部 (電源土木, 電源建築)	51	12 (12)	0	0	0	0	0
島根原子力発電所	444 [17]	49 (49) [3]	5 [1]	33 [3]	12 [0]	7 [0]	19 [1]
合計	663	88 (88)	21	81	13	11	20

()内は、管理者のうち、技術者としての経験年数が10年以上の人数を示す。
 []内は、島根原子力発電所に勤務する本社組織所属の人数を示す。

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙2-1（1/1）

本店（原子力部）及び女川原子力発電所における有資格者等の人数

（令和3年10月1日現在）

	技術者の総人数	技術者のうち特別管理職の人数 ※1	技術者のうち有資格者の人数				
			原子炉主任技術者有資格者の人数	第一種放射線取扱主任者有資格者の人数	第一種ボイラー・タービン主任技術者有資格者の人数	第一種電気主任技術者有資格者の人数	運転責任者の基準に適合した者の人数
本店	190	70 (70)	10	38	8	5	0
女川原子力発電所	524	95 (95)	15	34	8	6	26
合計	714	165 (165)	25	72	16	11	26

※1 ()内は、特別管理職のうち、技術者としての経験年数が10年以上の人数を示す。

差異理由

- ・組織体制の相違
- ・技術者数の相違
- ・管理者数の相違
- ・有資格者数の相違
- ・記載方針の相違（自社規程基準に合わせ、特別管理職と記載）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）

別紙2-2（1/1）

全社と原子力部門の採用人数について

③-4
④-4

（令和2年7月1日現在）

年度	全社		原子力部門		比率 (h/a)
	人数(a)	前年比の増減率	人数(h)	前年比の増減率	
平成22年度	199	149%	55	129%	28%
平成23年度	226	14%	54	-2%	24%
平成24年度	227	0%	43	-20%	19%
平成25年度	224	-1%	15	-65%	7%
平成26年度	184	-18%	14	-7%	8%
平成27年度	143	-22%	15	7%	10%
平成28年度	158	10%	11	-27%	7%
平成29年度	177	12%	15	36%	8%
平成30年度	253	43%	20	33%	8%
平成31年度	211	-17%	17	-15%	8%
令和2年度	204	-3%	17	0%	8%

（注）中途採用を含む。

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙2-2（1/1）

全社と原子力部門の採用人数について

③-3
④-3

（令和3年10月1日現在）

年度	全社*		原子力部門		比率 (b/a)
	人数(a)	前年比の増減率	人数(b)	前年比の増減率	
平成24年度	321	▲7%	44	7%	14%
平成25年度	224	▲30%	16	▲64%	7%
平成26年度	221	▲1%	14	▲13%	6%
平成27年度	225	2%	23	64%	10%
平成28年度	281	25%	32	39%	11%
平成29年度	298	6%	30	▲6%	10%
平成30年度	295	▲1%	33	10%	11%
令和元年度	347	18%	36	9%	10%
令和2年度	369	6%	35	▲3%	9%
令和3年度	319	▲14%	24	▲31%	8%

※：令和2年度以降は、東北電力株式会社と東北電力ネットワーク株式会社の合計

差異理由

- ・集計対象年度の相違
- ・採用人数の相違
- ・基準日の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）

別紙2-3（1/2）

有資格者の人数の推移（至近5ヶ年）

③-5
④-5

資格	所属員	平成29年 4月	平成30年 4月	平成31年 4月	令和2年 4月	令和3年 4月
技術者【参考】	本社 電源事業本部 (原子力品質保証, 原子力管理, 原子力安全技術)	146	146	153	177	168
	電源事業本部 (電源土木, 電源建築)	40	43	57	49	51
	島根原子力発電所	448	451	454	448	444
	合計	634	640	664	674	663
原子炉主任技術者	本社 電源事業本部 (原子力品質保証, 原子力管理, 原子力安全技術)	14	16	17	16	16
	電源事業本部 (電源土木, 電源建築)	0	0	0	0	0
	島根原子力発電所	14	11	7	5	5
	合計	28	27	24	21	21
第1種放射線取扱主任者	本社 電源事業本部 (原子力品質保証, 原子力管理, 原子力安全技術)	49	43	47	46	48
	電源事業本部 (電源土木, 電源建築)	0	0	0	0	0
	島根原子力発電所	37	46	44	38	33
	合計	86	89	91	84	81

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙2-3（1/1）

有資格者の人数の推移（至近5ヶ年）

資格	所属	平成29年 7月	平成30年 7月	令和元年 7月	令和2年 7月	令和3年 7月
技術者【参考】	本店	165	195	203	195	195
	女川	458	464	479	498	522
	合計	623	659	682	693	717
原子炉主任技術者	本店	19	20	15	12	10
	女川	10	9	11	10	15
	合計	29	29	26	22	25
第1種放射線取扱主任者	本店	38	42	43	37	38
	女川	25	24	25	28	34
	合計	63	66	68	65	72
第1種ボイラー・タービン主任技術者	本店	9	8	9	7	8
	女川	6	7	7	5	9
	合計	15	15	16	12	17
第1種電気主任技術者	本店	7	9	6	5	5
	女川	8	6	7	7	6
	合計	15	15	13	12	11
運転責任者基準適合者	本店	2	0	0	0	0
	女川	20	21	27	26	26
	合計	22	21	27	26	26
技術士	本店	1	1	1	0	0
	女川	2	0	1	1	1
	合計	3	1	2	1	1

- ・組織体制の相違
- ・技術者数の相違
- ・有資格者数の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

差異理由

別紙2-3（2/2）

③-5

④-5

資格	所属員	平成29年 4月	平成30年 4月	平成31年 4月	令和2年 4月	令和3年 4月
第一種ボイラー・タービン 主任技術者	電源事業本部 (原子力品質保証, 原子力管理, 原子力安全技術)	2	1	1	2	1
	電源事業本部 (電源土木, 電源建 築)	0	0	0	0	0
	島根原子力発電所	16	15	15	13	12
	合計	18	16	16	15	13
第一種電気主任技術者	電源事業本部 (原子力品質保証, 原子力管理, 原子力安全技術)	3	2	1	2	4
	電源事業本部 (電源土木, 電源建 築)	0	0	0	0	0
	島根原子力発電所	6	6	7	6	7
	合計	9	8	8	8	11
運転責任者の基準に 適合した者	電源事業本部 (原子力品質保証, 原子力管理, 原子力安全技術)	0	0	1	1	1
	電源事業本部 (電源土木, 電源建 築)	0	0	0	0	0
	島根原子力発電所	25	21	20	19	19
	合計	25	21	21	20	20

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="1532 209 1803 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙2-4（1/3）</div> <p data-bbox="1055 320 1111 344">人-1</p> <p data-bbox="1223 576 1592 608" style="text-align: center;">特別管理職就業規則（規程）</p> <div data-bbox="1373 703 1485 751" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;">抜粋</div> <p data-bbox="1200 1174 1626 1230" style="text-align: center;">1993年12月 1日（制定） 2021年 4月 1日（第88回改正）</p> <p data-bbox="1339 1326 1496 1382" style="text-align: center;">人 財 部 （A-東北電力）</p>	<p data-bbox="1899 288 2123 368">・記載方針の相違（女川では，選任条件を別紙で記載している。）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1541 209 1809 252">別紙2-4（2/3）</p> <div data-bbox="1043 301 1832 1307" style="border: 1px solid black; height: 630px; width: 352px;"></div> <p data-bbox="1294 1374 1800 1417">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1899 264 2130 341">・記載方針の相違（女川では、選任条件を別紙で記載している。）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1525 212 1796 253">別紙2-4（3/3）</p> <div data-bbox="1055 300 1823 1369" style="border: 2px solid black; height: 670px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1281 1370 1816 1412">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1901 264 2123 339">・記載方針の相違（女川では、選任条件を別紙で記載している。）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1570 209 1845 252">別紙2-5（1/2）</p> <p data-bbox="1084 272 1366 304">原品5-3-運1（原）</p> <p data-bbox="1128 517 1778 560">原子炉主任技術者の職務等運用要領</p> <p data-bbox="1420 635 1532 678">抜粋</p> <p data-bbox="1133 1142 1756 1177">平成19年12月14日（制定）</p> <p data-bbox="1140 1203 1756 1238">2020年9月24日（第22回改正）</p> <p data-bbox="1386 1331 1525 1366">原子力部</p>	<p data-bbox="1901 288 2123 363">・記載方針の相違（女川では、選任条件を別紙で記載している。）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="1525 212 1794 252">別紙2-5（2/2）</p> <div data-bbox="1037 284 1839 1177" style="border: 1px solid black; height: 560px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1279 1369 1800 1409">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1899 264 2125 339">・記載方針の相違（女川では，選任条件を別紙で記載している。）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="689 212 898 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙2-4（1/5）</div> <table border="1" data-bbox="645 284 904 384" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS5-01-X00-14</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008.02.01</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2020.03.30</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2020.04.01</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">主任技術者の選任・解任 および職務等に関する基本要領 （抜粋）</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">中国電力株式会社 電源事業本部</p>	文書番号	QMS5-01-X00-14	制定日	2008.02.01	承認日	2020.03.30	施行日	2020.04.01	<div data-bbox="1563 212 1861 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙2-6（1/2）</div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">原品5-3-運2（原）</p> <p style="text-align: center; margin-top: 40px;">ボイラー・タービン主任技術者および 電気主任技術者の職務等運用要領</p> <div data-bbox="1400 711 1525 762" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin: 20px auto; width: 50px;">抜粋</div> <p style="text-align: center; margin-top: 40px;">平成22年3月25日（制定） 2020年10月15日（第16回改正）</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">原子力部</p>	<p style="color: green; margin-top: 20px;">・文書名の相違</p>
文書番号	QMS5-01-X00-14									
制定日	2008.02.01									
承認日	2020.03.30									
施行日	2020.04.01									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="721 215 918 247" style="text-align: right;">別紙2-4（2/5）</div> <div data-bbox="143 261 920 1390" style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="425 1393 920 1417" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1507 215 1776 247" style="text-align: right;">別紙2-6（2/2）</div> <div data-bbox="1010 261 1827 1042" style="border: 1px solid black; height: 480px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1261 1377 1783 1417" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="707 217 904 245">別紙2-4（3/5）</p> <div data-bbox="129 256 936 1393" style="border: 1px solid black; height: 712px;"></div> <p data-bbox="412 1398 904 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="721 215 920 248" data-label="Text"> <p>別紙2-4（4/5）</p> </div> <div data-bbox="143 260 920 1390" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="427 1394 920 1417" data-label="Text"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="734 212 936 244">別紙2-4（5/5）</p> <div data-bbox="129 261 938 1385" style="border: 2px solid black; height: 704px; width: 361px;"></div> <p data-bbox="427 1396 936 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙2-5（1/1）</div> <p style="text-align: center;">原子炉主任技術者資格取得に向けた取組み</p> <p>1. 受験者選任制度（社内制度）を活用した資格取得の推進 原子炉主任技術者等の重要国家資格の取得に向け、年度初めに受験者を選任し、本人に通知することで、受験に対する意識付けを行っている。 なお、受験者として選任された者は、教育訓練への優先派遣や他業務に優先した受験等の優遇措置が受けられる。</p> <p>2. 個別試験対策 (1) 筆記試験対策 ・教育訓練への派遣 原子炉研修一般課程（日本原子力研究開発機構） 原子炉工学特別講座（日本原子力研究開発機構） 原子炉主任技術者受験講習コース（日本原子力発電株式会社）等 ・受験者を対象とした勉強会を実施 講師：社内有資格者 頻度：1回/週程度 (2) 口答試験対策 シミュレータを使用した挙動確認等を実施</p> <p>3. その他の取組み ・合格者への報奨金を支給 ・東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（専門職大学院）への派遣</p>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙2-7（1/1）</div> <p style="text-align: center;">原子炉主任技術者資格取得に向けた取組</p> <p>発電用原子炉主任技術者については、原子炉ごとに選任することが定められており、女川原子力発電所においては、代行者を含め4名を必要人数としている。 令和3年10月1日現在の有資格者数は、本店及び女川で25名となっており、必要人数に対し十分に確保しているものの、今後、有資格者の退職等による減少を考慮し、当社では以下のとおり計画的に原子炉主任技術者の資格取得に努めている。</p> <p>○資格取得に向けた取組 当社では、今後の有資格者数の推移から毎年2名程度の新規取得者を確保することで有資格者数は維持できると考えており、そのため毎年度10名の筆記試験受験者を教育訓練計画により設定している。 また、受験に向けては、各種講習等に派遣し、合格率の向上に努めている。</p> <p>[筆記試験対策] ・「原子炉工学特別講座（日本原子力研究開発機構）」への派遣。 ・「原子炉研修一般課程（日本原子力研究開発機構）」への派遣。 ・「原子炉主任技術者受験講習コース（日本原子力発電株式会社）」への派遣。 ・外部講師による教育（問題演習等）を実施。 ・合格体験記の共有。</p> <p>[口答試験対策] ・過去の口答試験問題に関する情報共有。</p> <p>[その他の取組] ・合格者への報奨金を支給。 ・「東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（専門職大学院）」への派遣。</p> <p>以上の取組により、今後も必要人数に対し余裕を持った有資格者数を確保していくが、有資格者数の推移に応じて、取得計画の見直しを行うこととしている。</p>	<p>・取組内容の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

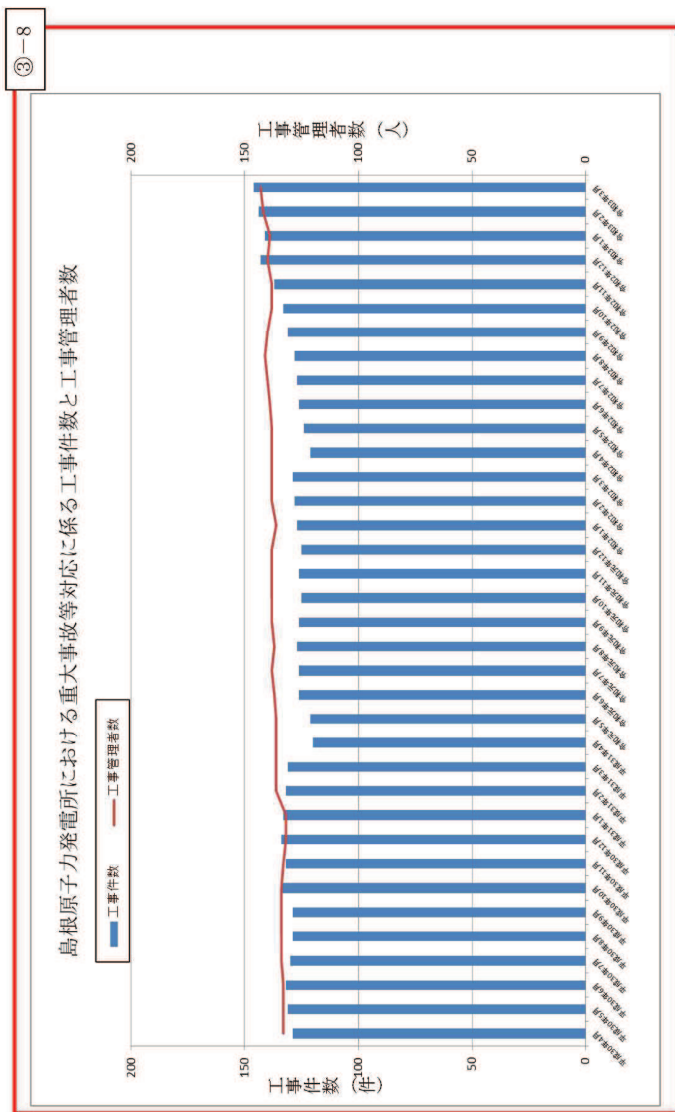
島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																																																																														
<p style="text-align: center;">別紙2-6 (1/1)</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所における自然災害及び重大事故等対応に関する有資格者数</p> <p style="text-align: center;">③-7, ④-7 (令和3年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="159 411 920 1350"> <thead> <tr> <th>資格名称</th> <th>用途</th> <th>必要な人数</th> <th>有資格者数</th> <th>令和3年度取得計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型自動車</td> <td>大量送水車 大型送水ポンプ車 移動式代替熱交換設備 可搬式窒素供給装置 大型ホース展張車 (150A) 大型ホース展張車 (300A) 化学消防自動車 小型動力ポンプ付水槽車</td> <td>23</td> <td>158</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>けん引</td> <td>移動式代替熱交換設備</td> <td>11</td> <td>74</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>大型特殊</td> <td>ホイールローダ</td> <td>8</td> <td>34</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>小型移動式クレーン</td> <td>大型送水ポンプ車</td> <td>15</td> <td>164</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>危険物取扱者 (乙種第4類)</td> <td>燃料給油 (軽油) タンクローリ</td> <td>7</td> <td>384</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>玉掛け</td> <td>水中ポンプ吊上げ</td> <td>15</td> <td>276</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>車両系建設機械</td> <td>ホイールローダ</td> <td>8</td> <td>46</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>中型自動車 ※1</td> <td>高圧発電機車 タンクローリ 第1ベントフィルタ出口 水素濃度 (可搬型) 中型ホース展張車 (150A)</td> <td>14</td> <td>233</td> <td>3 ※2</td> </tr> <tr> <td>普通自動車</td> <td>放射能観測車 サーベイ車</td> <td>7</td> <td>496</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小型船舶操縦士</td> <td>海上モニタリング シルトフェンス設置</td> <td>9</td> <td>37</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：中型自動車の取得者数は、中型自動車と中型自動車（8t）限定の合計数 ※2：大型自動車の取得により有資格者（運転可能な者）を確保する</p>	資格名称	用途	必要な人数	有資格者数	令和3年度取得計画	大型自動車	大量送水車 大型送水ポンプ車 移動式代替熱交換設備 可搬式窒素供給装置 大型ホース展張車 (150A) 大型ホース展張車 (300A) 化学消防自動車 小型動力ポンプ付水槽車	23	158	15	けん引	移動式代替熱交換設備	11	74	15	大型特殊	ホイールローダ	8	34	6	小型移動式クレーン	大型送水ポンプ車	15	164	21	危険物取扱者 (乙種第4類)	燃料給油 (軽油) タンクローリ	7	384	16	玉掛け	水中ポンプ吊上げ	15	276	18	車両系建設機械	ホイールローダ	8	46	4	中型自動車 ※1	高圧発電機車 タンクローリ 第1ベントフィルタ出口 水素濃度 (可搬型) 中型ホース展張車 (150A)	14	233	3 ※2	普通自動車	放射能観測車 サーベイ車	7	496	-	小型船舶操縦士	海上モニタリング シルトフェンス設置	9	37	11	<p style="text-align: center;">別紙2-8 (1/1)</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所における重大事故等対応に関する有資格者数 (令和3年10月1日現在)</p> <p style="text-align: center;">重大事故等対応に必要な資格の取得状況及び令和3年度の取得計画を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">④-6</p> <table border="1" data-bbox="1016 491 1859 1385"> <thead> <tr> <th>資格名称</th> <th>用途</th> <th>必要な人数</th> <th>有資格者数</th> <th>令和3年度取得計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型自動車</td> <td>大容量送水ポンプ ホース延長回収車 熱交換器ユニット 可搬式窒素ガス供給装置</td> <td>21</td> <td>63</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>けん引</td> <td>熱交換器ユニット 可搬式窒素ガス供給装置</td> <td>7</td> <td>53</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大型特殊</td> <td>ブルドーザ バックホウ</td> <td>14</td> <td>85</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小型移動式クレーン</td> <td>水中ポンプ設置</td> <td>14</td> <td>126</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>危険物取扱者 (乙種第4類)</td> <td>燃料給油</td> <td>14</td> <td>266</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>玉掛け</td> <td>水中ポンプ吊上げ</td> <td>14</td> <td>165</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両系建設機械 (整地)</td> <td>ブルドーザ バックホウ</td> <td>14</td> <td>57</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両系建設機械 (解体)</td> <td>バックホウ</td> <td>14</td> <td>33</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中型自動車※</td> <td>電源車 タンクローリ</td> <td>14</td> <td>246</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小型船舶操縦士</td> <td>海上モニタリング</td> <td>2</td> <td>53</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：中型自動車の取得者数は、中型自動車と中型自動車（8t）限定の合計数</p>	資格名称	用途	必要な人数	有資格者数	令和3年度取得計画	大型自動車	大容量送水ポンプ ホース延長回収車 熱交換器ユニット 可搬式窒素ガス供給装置	21	63	0	けん引	熱交換器ユニット 可搬式窒素ガス供給装置	7	53	0	大型特殊	ブルドーザ バックホウ	14	85	0	小型移動式クレーン	水中ポンプ設置	14	126	0	危険物取扱者 (乙種第4類)	燃料給油	14	266	0	玉掛け	水中ポンプ吊上げ	14	165	0	車両系建設機械 (整地)	ブルドーザ バックホウ	14	57	0	車両系建設機械 (解体)	バックホウ	14	33	0	中型自動車※	電源車 タンクローリ	14	246	0	小型船舶操縦士	海上モニタリング	2	53	0	<p>・運用、実績の相違</p>
資格名称	用途	必要な人数	有資格者数	令和3年度取得計画																																																																																																												
大型自動車	大量送水車 大型送水ポンプ車 移動式代替熱交換設備 可搬式窒素供給装置 大型ホース展張車 (150A) 大型ホース展張車 (300A) 化学消防自動車 小型動力ポンプ付水槽車	23	158	15																																																																																																												
けん引	移動式代替熱交換設備	11	74	15																																																																																																												
大型特殊	ホイールローダ	8	34	6																																																																																																												
小型移動式クレーン	大型送水ポンプ車	15	164	21																																																																																																												
危険物取扱者 (乙種第4類)	燃料給油 (軽油) タンクローリ	7	384	16																																																																																																												
玉掛け	水中ポンプ吊上げ	15	276	18																																																																																																												
車両系建設機械	ホイールローダ	8	46	4																																																																																																												
中型自動車 ※1	高圧発電機車 タンクローリ 第1ベントフィルタ出口 水素濃度 (可搬型) 中型ホース展張車 (150A)	14	233	3 ※2																																																																																																												
普通自動車	放射能観測車 サーベイ車	7	496	-																																																																																																												
小型船舶操縦士	海上モニタリング シルトフェンス設置	9	37	11																																																																																																												
資格名称	用途	必要な人数	有資格者数	令和3年度取得計画																																																																																																												
大型自動車	大容量送水ポンプ ホース延長回収車 熱交換器ユニット 可搬式窒素ガス供給装置	21	63	0																																																																																																												
けん引	熱交換器ユニット 可搬式窒素ガス供給装置	7	53	0																																																																																																												
大型特殊	ブルドーザ バックホウ	14	85	0																																																																																																												
小型移動式クレーン	水中ポンプ設置	14	126	0																																																																																																												
危険物取扱者 (乙種第4類)	燃料給油	14	266	0																																																																																																												
玉掛け	水中ポンプ吊上げ	14	165	0																																																																																																												
車両系建設機械 (整地)	ブルドーザ バックホウ	14	57	0																																																																																																												
車両系建設機械 (解体)	バックホウ	14	33	0																																																																																																												
中型自動車※	電源車 タンクローリ	14	246	0																																																																																																												
小型船舶操縦士	海上モニタリング	2	53	0																																																																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

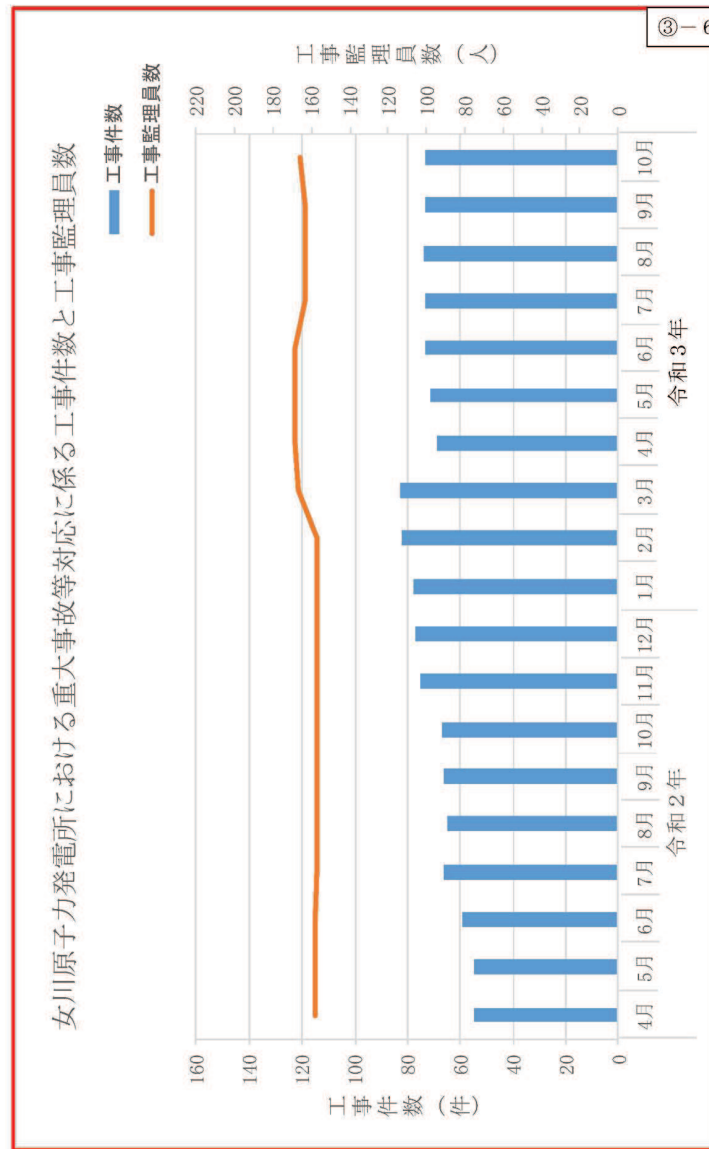
島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)

別紙2-7 (1/1)



女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙2-9 (1/1)



差異理由


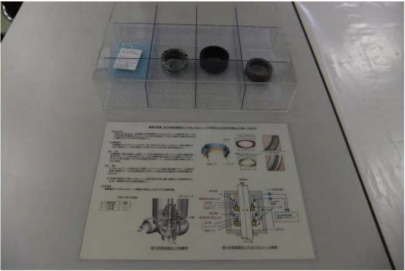


- ・集計対象年度の相違
- ・工事実績及び工事監理員数の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="638 212 869 256">別紙2-8（1/1）</p> <p data-bbox="297 284 741 308">島根原子力発電所における不具合事例の展示</p> <div data-bbox="212 375 840 1401" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"><p data-bbox="779 355 857 416">③-9 ④-8</p><p data-bbox="371 687 678 711">パネル、不具合設備、資料の展示</p><p data-bbox="400 1031 649 1054">タービン抽気系配管の減肉</p><p data-bbox="331 1370 741 1394">原子炉再循環ポンプメカニカルシール不具合</p></div>	<p data-bbox="1525 212 1816 256">別紙2-10（1/1）</p> <p data-bbox="1137 296 1682 320">女川原子力発電所の訓練施設における不具合事例の展示</p> <div data-bbox="1057 371 1803 1417" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="1245 687 1615 711">女川2号炉 給水流量計からの水漏れ</p><p data-bbox="1256 1026 1603 1050">女川1号炉 復水浄化系配管の減肉</p><p data-bbox="1256 1358 1373 1382">パネル展示</p></div>	<p data-bbox="1910 236 2063 260">・展示内容の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由											
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙3-1（1/2）</div> <p style="text-align: center;">プラント設備の習熟のための保守点検活動</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象者</th> <th style="width: 20%;">主な活動</th> <th style="width: 65%;">保守点検活動の内容（例）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入社1年目 原子力部門 技術系社員 (全員)</td> <td>現場実習</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・入社後、原子力発電所の基礎知識を学んだ後、当直又は各配属部門における現場パトロールや機器点検工事立会い等でのOJTにて機器配置，現場設備を習熟。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">運転員</td> <td>状態管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・法令・保安規定に基づくパラメータについて，記録（データ採取）しプラント状態を把握。 ・定期的な巡視点検を実施し，異常の有無を確認しプラント状態を把握。 ・予定表に基づいて定期試験を実施し動作可能であることを確認。 ・プラント起動・停止における点検・確認を実施し，プラント状態を把握。 ・保守作業における安全処置を実施するとともに作業範囲の識別及び作業状況を把握。 </td> </tr> <tr> <td>運転操作</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント起動・停止・出力増減操作 ・機器の起動・停止及び定例切替操作 ・非常用炉心冷却設備等の定期試験の実施 ・異常発生時の対応操作 ・保守作業時における安全措置の実施 ・定期事業者検査の対応操作 </td> </tr> </tbody> </table>	対象者	主な活動	保守点検活動の内容（例）	入社1年目 原子力部門 技術系社員 (全員)	現場実習	<ul style="list-style-type: none"> ・入社後、原子力発電所の基礎知識を学んだ後、当直又は各配属部門における現場パトロールや機器点検工事立会い等でのOJTにて機器配置，現場設備を習熟。 	運転員	状態管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・保安規定に基づくパラメータについて，記録（データ採取）しプラント状態を把握。 ・定期的な巡視点検を実施し，異常の有無を確認しプラント状態を把握。 ・予定表に基づいて定期試験を実施し動作可能であることを確認。 ・プラント起動・停止における点検・確認を実施し，プラント状態を把握。 ・保守作業における安全処置を実施するとともに作業範囲の識別及び作業状況を把握。 	運転操作	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント起動・停止・出力増減操作 ・機器の起動・停止及び定例切替操作 ・非常用炉心冷却設備等の定期試験の実施 ・異常発生時の対応操作 ・保守作業時における安全措置の実施 ・定期事業者検査の対応操作 	<ul style="list-style-type: none"> ・記載方針の相違（女川は保守点検活動の詳細を別紙に記載）
対象者	主な活動	保守点検活動の内容（例）											
入社1年目 原子力部門 技術系社員 (全員)	現場実習	<ul style="list-style-type: none"> ・入社後、原子力発電所の基礎知識を学んだ後、当直又は各配属部門における現場パトロールや機器点検工事立会い等でのOJTにて機器配置，現場設備を習熟。 											
運転員	状態管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・保安規定に基づくパラメータについて，記録（データ採取）しプラント状態を把握。 ・定期的な巡視点検を実施し，異常の有無を確認しプラント状態を把握。 ・予定表に基づいて定期試験を実施し動作可能であることを確認。 ・プラント起動・停止における点検・確認を実施し，プラント状態を把握。 ・保守作業における安全処置を実施するとともに作業範囲の識別及び作業状況を把握。 											
	運転操作	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント起動・停止・出力増減操作 ・機器の起動・停止及び定例切替操作 ・非常用炉心冷却設備等の定期試験の実施 ・異常発生時の対応操作 ・保守作業時における安全措置の実施 ・定期事業者検査の対応操作 											

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由										
	<div data-bbox="1561 209 1854 256" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙3-1（2/2）</div> <table border="1" data-bbox="996 296 1877 967"> <thead> <tr> <th data-bbox="996 296 1140 336">対象者</th> <th data-bbox="1144 296 1288 336">主な活動</th> <th data-bbox="1292 296 1877 336">保守点検活動の内容（例）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="996 339 1140 695" rowspan="3">保全部員</td> <td data-bbox="1144 339 1288 536">保守管理</td> <td data-bbox="1292 339 1877 536"> <ul style="list-style-type: none"> ・設備ごとに担当者を定め，プラント起動停止時や試運転時に立ち会い，異常有無等の状態を確認。 ・設備不具合時等に設備の状況を把握し，部品取替えや計器調整などの作業管理を実施。 ・ポンプの分解点検等の直営作業を実施。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1144 539 1288 695">工事管理（調達管理）</td> <td data-bbox="1292 539 1877 695"> <ul style="list-style-type: none"> ・各設備の定期的な保守点検工事，あるいは修繕工事等において，当社社会のホールドポイントを定めて，設備ごとの担当者が分解点検等の現場に立ち会い，設備の健全性確認を行うとともに，作業の安全管理等を実施。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1144 699 1288 967">教育訓練</td> <td data-bbox="1292 699 1877 967"> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練施設にて，基本的な設備（空気作動弁，電動弁，電磁弁，ポンプ，モータ，手動弁，遮断器，検出器，伝送器，制御器等）及び原子力特有の設備（平均出力領域モニタ，原子炉再循環系，制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット等）の分解点検，組立て，点検調整等の実習トレーニングを行い，現場技能を習得。 ・また，OJTを主体に専門知識の習得を図ることで，技術に堪能な人材を早期に育成。 </td> </tr> </tbody> </table>	対象者	主な活動	保守点検活動の内容（例）	保全部員	保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・設備ごとに担当者を定め，プラント起動停止時や試運転時に立ち会い，異常有無等の状態を確認。 ・設備不具合時等に設備の状況を把握し，部品取替えや計器調整などの作業管理を実施。 ・ポンプの分解点検等の直営作業を実施。 	工事管理（調達管理）	<ul style="list-style-type: none"> ・各設備の定期的な保守点検工事，あるいは修繕工事等において，当社社会のホールドポイントを定めて，設備ごとの担当者が分解点検等の現場に立ち会い，設備の健全性確認を行うとともに，作業の安全管理等を実施。 	教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練施設にて，基本的な設備（空気作動弁，電動弁，電磁弁，ポンプ，モータ，手動弁，遮断器，検出器，伝送器，制御器等）及び原子力特有の設備（平均出力領域モニタ，原子炉再循環系，制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット等）の分解点検，組立て，点検調整等の実習トレーニングを行い，現場技能を習得。 ・また，OJTを主体に専門知識の習得を図ることで，技術に堪能な人材を早期に育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記載方針の相違（女川は保守点検活動の詳細を別紙に記載）
対象者	主な活動	保守点検活動の内容（例）										
保全部員	保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・設備ごとに担当者を定め，プラント起動停止時や試運転時に立ち会い，異常有無等の状態を確認。 ・設備不具合時等に設備の状況を把握し，部品取替えや計器調整などの作業管理を実施。 ・ポンプの分解点検等の直営作業を実施。 										
	工事管理（調達管理）	<ul style="list-style-type: none"> ・各設備の定期的な保守点検工事，あるいは修繕工事等において，当社社会のホールドポイントを定めて，設備ごとの担当者が分解点検等の現場に立ち会い，設備の健全性確認を行うとともに，作業の安全管理等を実施。 										
	教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練施設にて，基本的な設備（空気作動弁，電動弁，電磁弁，ポンプ，モータ，手動弁，遮断器，検出器，伝送器，制御器等）及び原子力特有の設備（平均出力領域モニタ，原子炉再循環系，制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット等）の分解点検，組立て，点検調整等の実習トレーニングを行い，現場技能を習得。 ・また，OJTを主体に専門知識の習得を図ることで，技術に堪能な人材を早期に育成。 										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																	
別紙3-1（1/1）	別紙3-2（1/1）	・運用、実績の相違																																																	
原子力発電所内訓練施設を活用した研修及び訓練の実績について （令和2年度）	原子力発電所内訓練施設を活用した訓練実績（令和2年度）																																																		
⑥-1	⑥-1																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修コース</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">初級教育</td> <td>力量「初級」認定者あるいは、それに準ずる知識・技能を持っている原子力部門の要員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 安全作業に必要な基礎知識 機械関係測定器の取扱い，一般弁，継手及びポンプの基礎知識 電気関係測定器の取扱い，計測・制御，しゃ断器及び電動機の基礎知識 </td> <td style="text-align: center;">270</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中級教育</td> <td>力量「中級」認定者あるいは、それに準ずる知識・技能を持っている原子力部門の要員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 継手，電動弁リミトルク，自動制御等，各設備の原理，構造及びシーケンスの読み方等の基礎知識 設備故障時の対応，ポンプ分解点検及び組立後の試運転時の保守技術，立会ポイント </td> <td style="text-align: center;">117</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">専門教育</td> <td>力量「初級」認定者以上の知識・技能を持っている原子力部門の要員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 一般弁，安全弁，調節弁等の構造，機能，分解点検 立型ポンプ，大型ポンプ，MSIV駆動装置等の構造，機能，分解点検 立型高圧電動機，しゃ断器の構造，機能，分解点検 工業計器，放射線モニタ等の原理，構造，点検 振動の基礎知識，測定方法，異常軸受の診断 非破壊検査の原理，検査方法 </td> <td style="text-align: center;">144</td> </tr> </tbody> </table>	研修コース		主な内容	受講者数	初級教育	力量「初級」認定者あるいは、それに準ずる知識・技能を持っている原子力部門の要員	<ul style="list-style-type: none"> 安全作業に必要な基礎知識 機械関係測定器の取扱い，一般弁，継手及びポンプの基礎知識 電気関係測定器の取扱い，計測・制御，しゃ断器及び電動機の基礎知識 	270	中級教育	力量「中級」認定者あるいは、それに準ずる知識・技能を持っている原子力部門の要員	<ul style="list-style-type: none"> 継手，電動弁リミトルク，自動制御等，各設備の原理，構造及びシーケンスの読み方等の基礎知識 設備故障時の対応，ポンプ分解点検及び組立後の試運転時の保守技術，立会ポイント 	117	専門教育	力量「初級」認定者以上の知識・技能を持っている原子力部門の要員	<ul style="list-style-type: none"> 一般弁，安全弁，調節弁等の構造，機能，分解点検 立型ポンプ，大型ポンプ，MSIV駆動装置等の構造，機能，分解点検 立型高圧電動機，しゃ断器の構造，機能，分解点検 工業計器，放射線モニタ等の原理，構造，点検 振動の基礎知識，測定方法，異常軸受の診断 非破壊検査の原理，検査方法 	144	<p>1. 保全部門関係</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>研修コース</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機械関係</td> <td> 必修基礎技術教育1 ポンプ，弁等の一般的な機械系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td> 必修基礎技術教育2 原子炉系特有の機械系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気・計装関係</td> <td> 必修基礎技術教育1 発電設備，計測制御機器等の一般的な電気・計装系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td> 必修基礎技術教育2 原子炉系特有の電気・計装系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保全全般関係</td> <td> 必修基礎技術教育1 非破壊試験，振動計測等の保全部門全般における基礎的な知識に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td> 必修基礎技術教育2 給水調節弁等の特殊機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 運転関係（シミュレータ訓練）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>研修コース</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成コース</td> <td>補機運転員の養成，力量維持及び主機運転員の養成</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>専門コース</td> <td>主機運転員の力量維持及び管理者の養成</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>管理者コース</td> <td>管理者の力量維持</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>チーム連携訓練</td> <td>ファミリー訓練</td> <td style="text-align: center;">314</td> </tr> </tbody> </table>	研修コース	主な内容	受講者数	機械関係	必修基礎技術教育1 ポンプ，弁等の一般的な機械系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の機械系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	3	電気・計装関係	必修基礎技術教育1 発電設備，計測制御機器等の一般的な電気・計装系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の電気・計装系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	11	保全全般関係	必修基礎技術教育1 非破壊試験，振動計測等の保全部門全般における基礎的な知識に関する実習訓練	6	必修基礎技術教育2 給水調節弁等の特殊機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	0	研修コース	主な内容	受講者数	養成コース	補機運転員の養成，力量維持及び主機運転員の養成	46	専門コース	主機運転員の力量維持及び管理者の養成	14	管理者コース	管理者の力量維持	34	チーム連携訓練	ファミリー訓練	314	
研修コース		主な内容	受講者数																																																
初級教育	力量「初級」認定者あるいは、それに準ずる知識・技能を持っている原子力部門の要員	<ul style="list-style-type: none"> 安全作業に必要な基礎知識 機械関係測定器の取扱い，一般弁，継手及びポンプの基礎知識 電気関係測定器の取扱い，計測・制御，しゃ断器及び電動機の基礎知識 	270																																																
中級教育	力量「中級」認定者あるいは、それに準ずる知識・技能を持っている原子力部門の要員	<ul style="list-style-type: none"> 継手，電動弁リミトルク，自動制御等，各設備の原理，構造及びシーケンスの読み方等の基礎知識 設備故障時の対応，ポンプ分解点検及び組立後の試運転時の保守技術，立会ポイント 	117																																																
専門教育	力量「初級」認定者以上の知識・技能を持っている原子力部門の要員	<ul style="list-style-type: none"> 一般弁，安全弁，調節弁等の構造，機能，分解点検 立型ポンプ，大型ポンプ，MSIV駆動装置等の構造，機能，分解点検 立型高圧電動機，しゃ断器の構造，機能，分解点検 工業計器，放射線モニタ等の原理，構造，点検 振動の基礎知識，測定方法，異常軸受の診断 非破壊検査の原理，検査方法 	144																																																
研修コース	主な内容	受講者数																																																	
機械関係	必修基礎技術教育1 ポンプ，弁等の一般的な機械系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19																																																	
	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の機械系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	3																																																	
電気・計装関係	必修基礎技術教育1 発電設備，計測制御機器等の一般的な電気・計装系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19																																																	
	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の電気・計装系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	11																																																	
保全全般関係	必修基礎技術教育1 非破壊試験，振動計測等の保全部門全般における基礎的な知識に関する実習訓練	6																																																	
	必修基礎技術教育2 給水調節弁等の特殊機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	0																																																	
研修コース	主な内容	受講者数																																																	
養成コース	補機運転員の養成，力量維持及び主機運転員の養成	46																																																	
専門コース	主機運転員の力量維持及び管理者の養成	14																																																	
管理者コース	管理者の力量維持	34																																																	
チーム連携訓練	ファミリー訓練	314																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																										
<p style="text-align: center;">別紙3-2（1/1）</p> <p style="text-align: center;">安全性向上対策設備を反映したシミュレータ訓練の実績について</p> <p style="text-align: right;">⑥-2</p> <p>1. 全交流動力電源喪失事象について、当直連携訓練を実施</p> <table border="1" data-bbox="112 430 918 654"> <thead> <tr> <th></th> <th>2号炉運転員</th> <th>3号炉運転員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>74名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>70名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>72名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">⑥-3</p> <p>2. BTCで行われる訓練「SA訓練コース（上級）」を実施（上級Sを含む。）</p> <table border="1" data-bbox="112 861 918 1053"> <thead> <tr> <th></th> <th>当直長</th> <th>当直長以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table>		2号炉運転員	3号炉運転員	平成30年度	74名	0名	令和元年度	70名	0名	令和2年度	72名	0名		当直長	当直長以外	平成30年度	4名	4名	令和元年度	1名	7名	令和2年度	4名	3名	<p style="text-align: center;">別紙3-3（1/1）</p> <p style="text-align: center;">安全性向上対策設備を反映したシミュレータ訓練の実績について</p> <p style="text-align: right;">⑥-2</p> <p>1. 全交流動力電源喪失事象について、当直連携訓練を実施</p> <table border="1" data-bbox="1019 430 1825 534"> <thead> <tr> <th></th> <th>1・2号炉 運転員</th> <th>3号炉 運転員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>61名</td> <td>36名</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1019 566 1825 710"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号炉 運転員</th> <th>2号炉 運転員</th> <th>3号炉 運転員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>32名</td> <td>33名</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>28名</td> <td>32名</td> <td>29名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">⑥-3</p> <p>2. BTCで行われる訓練</p> <p>(1)「SA訓練コース（上級）」を実施</p> <table border="1" data-bbox="1019 805 1825 949"> <thead> <tr> <th></th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)「中級IIS訓練コース」を実施</p> <table border="1" data-bbox="1019 1013 1825 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>		1・2号炉 運転員	3号炉 運転員	平成30年度	61名	36名		1号炉 運転員	2号炉 運転員	3号炉 運転員	令和元年度	32名	33名	35名	令和2年度	28名	32名	29名		受講者数	平成30年度	8名	令和元年度	3名	令和2年度	1名		受講者数	平成30年度	2名	令和元年度	2名	令和2年度	2名	<p>・運用、実績の相違</p>
	2号炉運転員	3号炉運転員																																																										
平成30年度	74名	0名																																																										
令和元年度	70名	0名																																																										
令和2年度	72名	0名																																																										
	当直長	当直長以外																																																										
平成30年度	4名	4名																																																										
令和元年度	1名	7名																																																										
令和2年度	4名	3名																																																										
	1・2号炉 運転員	3号炉 運転員																																																										
平成30年度	61名	36名																																																										
	1号炉 運転員	2号炉 運転員	3号炉 運転員																																																									
令和元年度	32名	33名	35名																																																									
令和2年度	28名	32名	29名																																																									
	受講者数																																																											
平成30年度	8名																																																											
令和元年度	3名																																																											
令和2年度	1名																																																											
	受講者数																																																											
平成30年度	2名																																																											
令和元年度	2名																																																											
令和2年度	2名																																																											

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<p data-bbox="674 217 898 252">別紙3-3（1/2）</p> <table border="1" data-bbox="620 296 902 413"><tr><td>文書番号</td><td>QMS8-04-X00-32</td></tr><tr><td>制定日</td><td>2008. 2. 1</td></tr><tr><td>承認日</td><td>2020.10.22</td></tr><tr><td>施行日</td><td>2020.11. 9</td></tr></table> <p data-bbox="288 576 734 624">不適合等管理基本要領</p> <p data-bbox="481 719 568 754">（抜粋）</p> <p data-bbox="398 1142 629 1230">中国電力株式会社 電源事業本部</p>	文書番号	QMS8-04-X00-32	制定日	2008. 2. 1	承認日	2020.10.22	施行日	2020.11. 9		<p data-bbox="1899 237 2123 339">・記載方針の相違 （島根は規定文書として 不適合等管理基本要領を 記載）</p>
文書番号	QMS8-04-X00-32									
制定日	2008. 2. 1									
承認日	2020.10.22									
施行日	2020.11. 9									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="678 213 902 245" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙3-3（2/2）</div> <div data-bbox="114 252 947 1385" style="border: 2px solid black; height: 710px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="416 1390 947 1414" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>		<p>・記載方針の相違 （島根は規定文書として不適合等管理基本要領を記載）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="658 213 893 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙3-4（1/5）</div> <table border="1" data-bbox="573 272 848 389" style="margin-bottom: 20px;"> <tr><td>文書番号</td><td>QMS8-06-N01-40</td></tr> <tr><td>制定日</td><td>2008. 2. 1</td></tr> <tr><td>承認日</td><td>2021. 2. 15</td></tr> <tr><td>施行日</td><td>2021. 2. 17</td></tr> </table> <div data-bbox="266 579 672 708" style="text-align: center;"> <p>島根原子力発電所 未然防止処置手順書</p> </div> <p data-bbox="472 767 555 799" style="text-align: center;">（抜粋）</p> <p data-bbox="356 1142 584 1230" style="text-align: center;">中国電力株式会社 島根原子力発電所</p>	文書番号	QMS8-06-N01-40	制定日	2008. 2. 1	承認日	2021. 2. 15	施行日	2021. 2. 17	<div data-bbox="1547 213 1839 252" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙3-4（1/2）</div> <p data-bbox="1032 268 1312 300">原品8-3-1（原品）</p> <div data-bbox="1218 549 1666 592" style="text-align: center;"> <p>原子力保安情報処理要領</p> </div> <div data-bbox="1373 756 1498 804" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 20px auto; width: 50px;"> <p style="text-align: center;">抜粋</p> </div> <p data-bbox="1133 1062 1738 1158" style="text-align: center;">2006年12月28日（制定） 2021年6月29日（第25回改正）</p> <p data-bbox="1308 1235 1576 1270" style="text-align: center;">原子力品質保証室</p>	<p data-bbox="1906 264 2040 288">・文書名の相違</p>
文書番号	QMS8-06-N01-40									
制定日	2008. 2. 1									
承認日	2021. 2. 15									
施行日	2021. 2. 17									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="678 212 900 244">別紙3-4（2/5）</p> <div data-bbox="161 256 902 1385" style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 330px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="465 1393 900 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="683 213 913 245">別紙3-4（3/5）</p> <div data-bbox="143 261 920 1378" style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 347px;"></div> <p data-bbox="465 1390 913 1414">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="685 209 913 240">別紙3-4（4/5）</p> <div data-bbox="152 252 913 1377" style="border: 2px solid black; height: 705px; width: 340px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="465 1390 913 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="680 212 909 244">別紙3-4（5/5）</p> <div data-bbox="150 252 913 1380" style="border: 1px solid black; height: 700px;"></div> <p data-bbox="465 1390 909 1417">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1541 225 1805 256">別紙3-4（2/2）</p> <div data-bbox="1003 288 1872 1265" style="border: 1px solid black; height: 600px;"></div> <p data-bbox="1294 1378 1812 1406">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="1906 264 2022 288">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																																																		
<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙3-5</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> ⑤-3, ⑥-6 </div> <p style="text-align: center;">原子力発電保安運営委員会の開催実績 （令和2年度）</p> <p style="text-align: center;">原子力発電保安運営委員会の開催実績（令和2年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>日</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>17</td> <td rowspan="10">他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	月	日	内容	備考	4	17	他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について		6	10	7	30	9	2	10	21	11	19	12	4	1	15	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙3-5（1/2）</div> <p style="text-align: center;">原子力情報検討会の開催実績（令和2年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>日</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>27</td> <td rowspan="12"> <ul style="list-style-type: none"> ・当社における未然防止処置の検討要否 ・本店が未然防止処置の検討箇所となった場合の詳細検討 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所情報検討会の開催実績（令和2年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>日</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>9</td> <td rowspan="12"> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所における未然防止処置の検討要否 ・発電所が未然防止処置の検討箇所となった場合の詳細検討 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	月	日	内容	備考	4	27	<ul style="list-style-type: none"> ・当社における未然防止処置の検討要否 ・本店が未然防止処置の検討箇所となった場合の詳細検討 		5	26	6	22	7	27	8	31	9	28	10	26	11	30	12	21	1	25	2	24	3	29	月	日	内容	備考	4	9	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所における未然防止処置の検討要否 ・発電所が未然防止処置の検討箇所となった場合の詳細検討 		5	13	6	12	7	10	8	7	9	11	10	9	11	11	12	9	1	13	2	10	3	10	<p style="color: green;">・開催実績の相違</p>
月	日	内容	備考																																																																																	
4	17	他の施設から得られる知見に係る未然防止処置について																																																																																		
6	10																																																																																			
7	30																																																																																			
9	2																																																																																			
10	21																																																																																			
11	19																																																																																			
12	4																																																																																			
1	15																																																																																			
月	日		内容	備考																																																																																
4	27		<ul style="list-style-type: none"> ・当社における未然防止処置の検討要否 ・本店が未然防止処置の検討箇所となった場合の詳細検討 																																																																																	
5	26																																																																																			
6	22																																																																																			
7	27																																																																																			
8	31																																																																																			
9	28																																																																																			
10	26																																																																																			
11	30																																																																																			
12	21																																																																																			
1	25																																																																																			
2	24																																																																																			
3	29																																																																																			
月	日	内容	備考																																																																																	
4	9	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所における未然防止処置の検討要否 ・発電所が未然防止処置の検討箇所となった場合の詳細検討 																																																																																		
5	13																																																																																			
6	12																																																																																			
7	10																																																																																			
8	7																																																																																			
9	11																																																																																			
10	9																																																																																			
11	11																																																																																			
12	9																																																																																			
1	13																																																																																			
2	10																																																																																			
3	10																																																																																			

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																									
	<div data-bbox="1514 256 1872 317" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">別紙3-5（2/2）</div> <p data-bbox="1032 384 1675 416" style="text-align: center;">東通原子力発電所情報検討会の開催実績（令和2年度）</p> <table border="1" data-bbox="1003 448 1812 860"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>日</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>28</td><td rowspan="12">・発電所における未然防止処置の検討要否 ・発電所が未然防止処置の検討箇所となった場合の詳細検討</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>28</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>25</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>29</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>26</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>24</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>29</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>26</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>23</td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>26</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>24</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>30</td><td></td></tr> </tbody> </table>	月	日	内容	備考	4	28	・発電所における未然防止処置の検討要否 ・発電所が未然防止処置の検討箇所となった場合の詳細検討		5	28		6	25		7	29		8	26		9	24		10	29		11	26		12	23		1	26		2	24		3	30		<p data-bbox="1906 264 2063 288">・開催実績の相違</p>
月	日	内容	備考																																								
4	28	・発電所における未然防止処置の検討要否 ・発電所が未然防止処置の検討箇所となった場合の詳細検討																																									
5	28																																										
6	25																																										
7	29																																										
8	26																																										
9	24																																										
10	29																																										
11	26																																										
12	23																																										
1	26																																										
2	24																																										
3	30																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																		
<p style="text-align: right;">別紙3-6</p> <p style="text-align: center;">過去3年間の海外派遣者実績について</p> <p style="text-align: right;">⑤-4, ⑥-7</p> <p>平成30年度から令和2年度までの主な海外派遣者（出張）の実績を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="136 416 913 1018"> <thead> <tr> <th>年度 (人数)</th> <th>件名</th> <th>派遣者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">平成30年度 (7名)</td> <td>米国電力研究所（EPRI）への派遣</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>欧州原子力発電所における放射線防護規格に関する調査</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>米国原子力発電所における火災防護に関する調査</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>米国原子力発電所における IMAC 視察</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>米国原子力事業者における炉内構造物の非破壊検査等に関する調査</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">令和元年度 (11名)</td> <td>米国電力研究所（EPRI）への派遣</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>欧州原子力発電所における BOP 閉止装置に関する調査</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>米国原子力事業者における炉内構造物の非破壊検査等に関する調査</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>海外原子力発電所における安全対策に関する調査</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>米国原子力事業者におけるデジタル技術に関する調査</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和2年度 (4名)</td> <td>米国電力研究所（EPRI）への派遣</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>米国原子力事業者における安全対策に関する調査</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>米国原子力事業者における炉内構造物の非破壊検査等に関する調査</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	年度 (人数)	件名	派遣者数	平成30年度 (7名)	米国電力研究所（EPRI）への派遣	1	欧州原子力発電所における放射線防護規格に関する調査	1	米国原子力発電所における火災防護に関する調査	1	米国原子力発電所における IMAC 視察	1	米国原子力事業者における炉内構造物の非破壊検査等に関する調査	3	令和元年度 (11名)	米国電力研究所（EPRI）への派遣	2	欧州原子力発電所における BOP 閉止装置に関する調査	2	米国原子力事業者における炉内構造物の非破壊検査等に関する調査	2	海外原子力発電所における安全対策に関する調査	4	米国原子力事業者におけるデジタル技術に関する調査	1	令和2年度 (4名)	米国電力研究所（EPRI）への派遣	1	米国原子力事業者における安全対策に関する調査	1	米国原子力事業者における炉内構造物の非破壊検査等に関する調査	2	<p style="text-align: right;">別紙3-6（1/1）</p> <p style="text-align: center;">過去3年間の海外派遣者実績について</p> <table border="1" data-bbox="999 435 1783 807"> <thead> <tr> <th>年度 (人数)</th> <th>件名</th> <th>派遣者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">令和元年度 (7名)</td> <td>GE日立 FIELD ENGINEERING PROGRAM 参加</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中国原子力事業者における施設管理等の調査</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>欧州 BWR 事業者協会における最新動向等の調査</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>英国原子力事業者におけるパフォーマンス改善活動に関する調査</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (0名)</td> <td>派遣無し</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (0名)</td> <td>派遣無し</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">⑤-2 ⑥-5</p>	年度 (人数)	件名	派遣者数	令和元年度 (7名)	GE日立 FIELD ENGINEERING PROGRAM 参加	1	中国原子力事業者における施設管理等の調査	2	欧州 BWR 事業者協会における最新動向等の調査	1	英国原子力事業者におけるパフォーマンス改善活動に関する調査	3	令和2年度 (0名)	派遣無し	0	令和3年度 (0名)	派遣無し	0	<p>・派遣（出張）実績の相違 ・集計対象年度の相違</p>
年度 (人数)	件名	派遣者数																																																		
平成30年度 (7名)	米国電力研究所（EPRI）への派遣	1																																																		
	欧州原子力発電所における放射線防護規格に関する調査	1																																																		
	米国原子力発電所における火災防護に関する調査	1																																																		
	米国原子力発電所における IMAC 視察	1																																																		
	米国原子力事業者における炉内構造物の非破壊検査等に関する調査	3																																																		
令和元年度 (11名)	米国電力研究所（EPRI）への派遣	2																																																		
	欧州原子力発電所における BOP 閉止装置に関する調査	2																																																		
	米国原子力事業者における炉内構造物の非破壊検査等に関する調査	2																																																		
	海外原子力発電所における安全対策に関する調査	4																																																		
	米国原子力事業者におけるデジタル技術に関する調査	1																																																		
令和2年度 (4名)	米国電力研究所（EPRI）への派遣	1																																																		
	米国原子力事業者における安全対策に関する調査	1																																																		
	米国原子力事業者における炉内構造物の非破壊検査等に関する調査	2																																																		
年度 (人数)	件名	派遣者数																																																		
令和元年度 (7名)	GE日立 FIELD ENGINEERING PROGRAM 参加	1																																																		
	中国原子力事業者における施設管理等の調査	2																																																		
	欧州 BWR 事業者協会における最新動向等の調査	1																																																		
	英国原子力事業者におけるパフォーマンス改善活動に関する調査	3																																																		
令和2年度 (0名)	派遣無し	0																																																		
令和3年度 (0名)	派遣無し	0																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																				
<p style="text-align: center;">別紙4-1 (1/2)</p>	<p style="text-align: center;">別紙4-1 (1/1)</p>	<p style="text-align: center;">・記載表現の相違</p>																																																				
<p style="text-align: center;">⑦-1 ⑧-1</p>	<p style="text-align: center;">⑦-1 ⑧-1</p>																																																					
<p style="text-align: center;">原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則を踏まえた品質マネジメントシステム計画について</p>	<p style="text-align: center;">原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則を踏まえた品質マネジメントシステム計画について</p>																																																					
<p>当社における品質保証活動については、「原子力発電所における安全のための品質保証規程」(JEAC4111-2009)に基づき品質保証活動を実施してきた。今般の「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」(品管規則)の施行(令和2年4月1日)を踏まえ、追加された要求事項について品質マニュアルおよび保安規定の品質マネジメントシステム計画に反映した。</p>	<p>当社における品室保証活動については、「原子力発電所における安全のための品質保証規程」(JEAC4111-2009)に基づき品質保証活動を実施してきた。今般の「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」(品管規則)の施行(令和2年4月1日)を踏まえ、追加された要求事項について原子力品質保証規程および保安規定の品質マネジメントシステム計画に反映した。</p> <p>主な変更内容は以下のとおりである。</p>																																																					
<p>主な反映内容は以下の通りである。</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="190 603 347 678">本審査資料 (4)品質保証活動</th> <th data-bbox="353 603 526 678">本審査資料に係る品管規則の追加要求事項</th> <th data-bbox="533 603 705 678">品質マニュアルへの反映内容</th> <th data-bbox="712 603 884 678">保安規定第3条(品質マネジメントシステム計画)への反映内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="190 683 347 901">a. (a)及び(b) 品質マネジメントシステム</td> <td data-bbox="353 683 526 901">第一条(目的) ・「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準を定めることにより、原子力の安全を確保することを目的とする」ことが明確にされた。</td> <td data-bbox="533 683 705 901">品証規程 第1条(目的) ・「原子力安全を達成・維持・向上させるため、品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善する」旨を明記した。</td> <td data-bbox="712 683 884 901">1. 目的 ・「発電所の安全を達成・維持・向上させるため、品管規則および同解釈に基づく品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善する」旨を明記した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="190 906 347 1125">a. (c)及び(d) 文書及び記録管理</td> <td data-bbox="353 906 526 1125">第七条(文書の管理) ・文書制定時の妥当性確認及び定期的なレビューを行う者の明確化 ・文書の管理に文書の保護に関する事項を追加 ・文書改定手続きと入力情報の管理の追加</td> <td data-bbox="533 906 705 1125">品証細則 4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。</td> <td data-bbox="712 906 884 1125">4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="190 1129 347 1348">a. (e) 品質保証活動に係る体制</td> <td data-bbox="353 1129 526 1348">第九条(経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ) ・経営責任者及び全ての階層の管理者のリーダーシップに関する事項の追加</td> <td data-bbox="533 1129 705 1348">品証規程 第6条(経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ) ・経営責任者については第1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。</td> <td data-bbox="712 1129 884 1348">5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ ・経営責任者については第1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。</td> </tr> </tbody> </table>	本審査資料 (4)品質保証活動	本審査資料に係る品管規則の追加要求事項	品質マニュアルへの反映内容	保安規定第3条(品質マネジメントシステム計画)への反映内容	a. (a)及び(b) 品質マネジメントシステム	第一条(目的) ・「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準を定めることにより、原子力の安全を確保することを目的とする」ことが明確にされた。	品証規程 第1条(目的) ・「原子力安全を達成・維持・向上させるため、品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善する」旨を明記した。	1. 目的 ・「発電所の安全を達成・維持・向上させるため、品管規則および同解釈に基づく品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善する」旨を明記した。	a. (c)及び(d) 文書及び記録管理	第七条(文書の管理) ・文書制定時の妥当性確認及び定期的なレビューを行う者の明確化 ・文書の管理に文書の保護に関する事項を追加 ・文書改定手続きと入力情報の管理の追加	品証細則 4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。	4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。	a. (e) 品質保証活動に係る体制	第九条(経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ) ・経営責任者及び全ての階層の管理者のリーダーシップに関する事項の追加	品証規程 第6条(経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ) ・経営責任者については第1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。	5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ ・経営責任者については第1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1019 603 1198 678">本審査資料 3. (4)品質保証活動</th> <th data-bbox="1205 603 1377 678">本審査資料に係る品管規則の追加要求事項</th> <th data-bbox="1384 603 1556 678">原子力品質保証規程への反映内容</th> <th data-bbox="1563 603 1870 678">保安規定第3条(品質マネジメントシステム計画)への反映内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1019 683 1198 726">a. (a)及び(b) 品質マネジメントシステム</td> <td data-bbox="1205 683 1377 726">第一条(目的) ・「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準を定めることにより、原子力の安全を確保することを目的とする」ことが明確にされた。</td> <td data-bbox="1384 683 1556 726">1. 目的 ・「品管規則及び同解釈に基づいて品質マネジメントシステムを確立、実施、評価確認および継続的に改善するための手法を明確にし、原子力発電所の安全・安定運転を達成・維持・向上させることにより、地域社会の皆様に安心・信頼していただくことを目的とする」旨を明記した。</td> <td data-bbox="1563 683 1870 726">1. 目的 ・「発電所の安全を達成・維持・向上させるため、品管規則及び同解釈に基づく品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善することを目的とする」旨を明記した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1019 730 1198 869">a. (c)及び(d) 文書及び記録管理</td> <td data-bbox="1205 730 1377 869">第七条(文書の管理) ・品質マネジメント文書の管理項目の明確化 ・文書の管理に文書の保護に関する事項を追加 ・文書改定手続きと入力情報の管理の追加</td> <td data-bbox="1384 730 1556 869">4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。</td> <td data-bbox="1563 730 1870 869">4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1019 874 1198 1013">a. (e) 品質保証活動に係る体制</td> <td data-bbox="1205 874 1377 1013">第九条(経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ) ・経営責任者及び全ての階層の管理者のリーダーシップに関する事項の追加</td> <td data-bbox="1384 874 1556 1013">5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ ・経営責任者については5.1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。</td> <td data-bbox="1563 874 1870 1013">5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ ・経営責任者については5.1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1019 1018 1198 1061">a. (f), (g)及び(h) 品質方針及び品質目標</td> <td data-bbox="1205 1018 1377 1061">該当する追加要求なし</td> <td data-bbox="1384 1018 1556 1061">同左</td> <td data-bbox="1563 1018 1870 1061">同左</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1019 1066 1198 1157">a. (i)及び(j) マネジメントレビュー</td> <td data-bbox="1205 1066 1377 1157">第十九条(マネジメントレビューに用いる情報) ・マネジメントレビューのインプット項目の追加</td> <td data-bbox="1384 1066 1556 1157">5.6.2 マネジメントレビューに用いる情報 ・(12)及び(13)に追加要求内容を追加した。</td> <td data-bbox="1563 1066 1870 1157">5.6.2 マネジメントレビューに用いる情報 ・(12)及び(13)に追加要求内容を追加した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1019 1161 1198 1204">a. (k) 内部コミュニケーション</td> <td data-bbox="1205 1161 1377 1204">該当する追加要求なし</td> <td data-bbox="1384 1161 1556 1204">同左</td> <td data-bbox="1563 1161 1870 1204">同左</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1019 1209 1198 1332">b. (a)及び(b) 調達管理</td> <td data-bbox="1205 1209 1377 1332">第三十五条(調達物品等要求事項) ・調達プロセスへの規制機関の立入を可能(フリーアクセス)とする措置の追加</td> <td data-bbox="1384 1209 1556 1332">7.4.2 調達物品等要求事項 ・(2)に追加要求内容を追加した。</td> <td data-bbox="1563 1209 1870 1332">7.4.2 調達物品等要求事項 ・(2)に追加要求内容を追加した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1019 1337 1198 1430">b. (c) 不適合管理及び是正処置等</td> <td data-bbox="1205 1337 1377 1430">第五十二条(是正処置等) ・不適合及び是正処置の見直し</td> <td data-bbox="1384 1337 1556 1430">8.5.2 是正処置等 ・(2)に追加要求内容を追加した。</td> <td data-bbox="1563 1337 1870 1430">8.5.2 是正処置等 ・(2)に追加要求内容を追加した。</td> </tr> </tbody> </table>	本審査資料 3. (4)品質保証活動	本審査資料に係る品管規則の追加要求事項	原子力品質保証規程への反映内容	保安規定第3条(品質マネジメントシステム計画)への反映内容	a. (a)及び(b) 品質マネジメントシステム	第一条(目的) ・「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準を定めることにより、原子力の安全を確保することを目的とする」ことが明確にされた。	1. 目的 ・「品管規則及び同解釈に基づいて品質マネジメントシステムを確立、実施、評価確認および継続的に改善するための手法を明確にし、原子力発電所の安全・安定運転を達成・維持・向上させることにより、地域社会の皆様に安心・信頼していただくことを目的とする」旨を明記した。	1. 目的 ・「発電所の安全を達成・維持・向上させるため、品管規則及び同解釈に基づく品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善することを目的とする」旨を明記した。	a. (c)及び(d) 文書及び記録管理	第七条(文書の管理) ・品質マネジメント文書の管理項目の明確化 ・文書の管理に文書の保護に関する事項を追加 ・文書改定手続きと入力情報の管理の追加	4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。	4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。	a. (e) 品質保証活動に係る体制	第九条(経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ) ・経営責任者及び全ての階層の管理者のリーダーシップに関する事項の追加	5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ ・経営責任者については5.1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。	5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ ・経営責任者については5.1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。	a. (f), (g)及び(h) 品質方針及び品質目標	該当する追加要求なし	同左	同左	a. (i)及び(j) マネジメントレビュー	第十九条(マネジメントレビューに用いる情報) ・マネジメントレビューのインプット項目の追加	5.6.2 マネジメントレビューに用いる情報 ・(12)及び(13)に追加要求内容を追加した。	5.6.2 マネジメントレビューに用いる情報 ・(12)及び(13)に追加要求内容を追加した。	a. (k) 内部コミュニケーション	該当する追加要求なし	同左	同左	b. (a)及び(b) 調達管理	第三十五条(調達物品等要求事項) ・調達プロセスへの規制機関の立入を可能(フリーアクセス)とする措置の追加	7.4.2 調達物品等要求事項 ・(2)に追加要求内容を追加した。	7.4.2 調達物品等要求事項 ・(2)に追加要求内容を追加した。	b. (c) 不適合管理及び是正処置等	第五十二条(是正処置等) ・不適合及び是正処置の見直し	8.5.2 是正処置等 ・(2)に追加要求内容を追加した。	8.5.2 是正処置等 ・(2)に追加要求内容を追加した。	
本審査資料 (4)品質保証活動	本審査資料に係る品管規則の追加要求事項	品質マニュアルへの反映内容	保安規定第3条(品質マネジメントシステム計画)への反映内容																																																			
a. (a)及び(b) 品質マネジメントシステム	第一条(目的) ・「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準を定めることにより、原子力の安全を確保することを目的とする」ことが明確にされた。	品証規程 第1条(目的) ・「原子力安全を達成・維持・向上させるため、品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善する」旨を明記した。	1. 目的 ・「発電所の安全を達成・維持・向上させるため、品管規則および同解釈に基づく品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善する」旨を明記した。																																																			
a. (c)及び(d) 文書及び記録管理	第七条(文書の管理) ・文書制定時の妥当性確認及び定期的なレビューを行う者の明確化 ・文書の管理に文書の保護に関する事項を追加 ・文書改定手続きと入力情報の管理の追加	品証細則 4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。	4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。																																																			
a. (e) 品質保証活動に係る体制	第九条(経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ) ・経営責任者及び全ての階層の管理者のリーダーシップに関する事項の追加	品証規程 第6条(経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ) ・経営責任者については第1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。	5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ ・経営責任者については第1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。																																																			
本審査資料 3. (4)品質保証活動	本審査資料に係る品管規則の追加要求事項	原子力品質保証規程への反映内容	保安規定第3条(品質マネジメントシステム計画)への反映内容																																																			
a. (a)及び(b) 品質マネジメントシステム	第一条(目的) ・「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準を定めることにより、原子力の安全を確保することを目的とする」ことが明確にされた。	1. 目的 ・「品管規則及び同解釈に基づいて品質マネジメントシステムを確立、実施、評価確認および継続的に改善するための手法を明確にし、原子力発電所の安全・安定運転を達成・維持・向上させることにより、地域社会の皆様に安心・信頼していただくことを目的とする」旨を明記した。	1. 目的 ・「発電所の安全を達成・維持・向上させるため、品管規則及び同解釈に基づく品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善することを目的とする」旨を明記した。																																																			
a. (c)及び(d) 文書及び記録管理	第七条(文書の管理) ・品質マネジメント文書の管理項目の明確化 ・文書の管理に文書の保護に関する事項を追加 ・文書改定手続きと入力情報の管理の追加	4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。	4.2.3 文書の管理 ・(1)及び(2)に追加要求内容を追加した。																																																			
a. (e) 品質保証活動に係る体制	第九条(経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ) ・経営責任者及び全ての階層の管理者のリーダーシップに関する事項の追加	5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ ・経営責任者については5.1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。	5.1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ ・経営責任者については5.1項で、全ての階層の管理者については同項(8)に追加要求内容を追加した。																																																			
a. (f), (g)及び(h) 品質方針及び品質目標	該当する追加要求なし	同左	同左																																																			
a. (i)及び(j) マネジメントレビュー	第十九条(マネジメントレビューに用いる情報) ・マネジメントレビューのインプット項目の追加	5.6.2 マネジメントレビューに用いる情報 ・(12)及び(13)に追加要求内容を追加した。	5.6.2 マネジメントレビューに用いる情報 ・(12)及び(13)に追加要求内容を追加した。																																																			
a. (k) 内部コミュニケーション	該当する追加要求なし	同左	同左																																																			
b. (a)及び(b) 調達管理	第三十五条(調達物品等要求事項) ・調達プロセスへの規制機関の立入を可能(フリーアクセス)とする措置の追加	7.4.2 調達物品等要求事項 ・(2)に追加要求内容を追加した。	7.4.2 調達物品等要求事項 ・(2)に追加要求内容を追加した。																																																			
b. (c) 不適合管理及び是正処置等	第五十二条(是正処置等) ・不適合及び是正処置の見直し	8.5.2 是正処置等 ・(2)に追加要求内容を追加した。	8.5.2 是正処置等 ・(2)に追加要求内容を追加した。																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）		女川原子力発電所2号炉 有毒ガス		差異理由
別紙4-1（2/2）		⑦ 1 ⑧ 1		
本審査資料 (4)品質保証活動	本審査資料に係る品管規則の追加要求事項	品質マニュアルへの反映内容	保安規定第3条(品質マネジメントシステム計画)への反映内容	
a. (f), (g) 及び (h) 品質方針及び品質目標	該当する追加要求なし	同左	同左	
a. (i) 及び (j) マネジメントレビュー	第十九条（マネジメントレビューに用いる情報） ・マネジメントレビューのインプット項目の追加	品証細則 5.6.2 マネジメントレビューへのインプット ・(12)及び(13)に追加要求内容を追加した。	5.6.2 マネジメントレビューに用いる情報 ・(12)及び(13)に追加要求内容を追加した。	
a. (k) 内部コミュニケーション	該当する追加要求なし	同左	同左	
b. (a) 及び (b) 調達管理	第三十五条（調達物品等要求事項） ・調達プロセスへの規制機関の立入を可能（フリーアクセス）とする措置の追加	品証細則 7.4.2 調達物品等要求事項 ・(1) f. に追加要求内容を追加した。	7.4.2 調達物品等要求事項 ・(2)に追加要求内容を追加した。	
b. (c) 不適合管理及び是正処置	第五十二条（是正処置等） ・不適合及び是正処置の見直し	品証細則 8.5.2 是正処置等 ・追加要求内容を追加した	8.5.2 是正処置等 ・追加要求内容を追加した。	